

## 令和3年度第3回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和4年3月18日（金） 午後3時から午後5時
開催場所	狭山市立中央公民館 第1ホール
出席者	宇佐見委員、中村委員、野口委員、齋藤委員、横江委員、高橋委員、小熊委員、田口委員、大井川委員、小林委員、平野委員、細田委員、名雲委員
欠席者	横田委員、折居委員
教育委員会	向野教育長、金子生涯学習部長、内藤生涯学習部次長公民館統括教育総務課長兼務、奥富社会教育課長
公民館	新井中央公民館長、高取富士見公民館長、石井入曾公民館長、池之谷水野公民館長、武井堀兼公民館長、内出新狭山公民館長、忍成奥富公民館長、田中柏原公民館長、熊谷広瀬公民館長、田中水富公民館長、原中央公民館副館長
傍聴者	なし

### 1 開会

### 2 委員長、教育長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 令和4年度公民館事業の概要について

資料に基づき事務局から説明

#### (主な質疑)

委員 広瀬公民館駐車場改修工事は、建物東側の第2駐車場も対象なのか。

事務局 今回の工事は建物北側の駐車場が対象である。

委員 現在砂利敷の第2駐車場についても、簡易舗装ができるのならば、利用者のためにはありがたいと思ひ伺った。

#### (2) 令和4年度狭山市公民館基本方針・重点目標（案）について

資料に基づき事務局から説明

#### (主な質疑)

委員 基本方針4で「地域の教育力を高めあい」という表現があるが、学校教育とは違い「地域の教育力が高まっている」とは、どのような状況なのかを評価することは難しいかと思う。望ましいモデル等について議論いただき、目標として提示しても良いと思う

基本方針4の重点目標1「地域に伝わる伝統文化の事業の推進」について、現在、担い手の高齢化が進んでいることに加えて、コロナ禍で地域の祭り等が開催されず、お囃子等の民俗芸能を目にする機会がないことから、後継者の養成が非常に大変である。民俗芸能の継承は危機的状況であるこ

とから、重点目標として記載があることは非常にうれしい。

4年度にどのように事業として取り組んでいただけるのか聞かせていただきたい。

事務局 地域の教育力ということも含めて一つの事例として紹介すると、入曽公民館の「げんキッズ」という事業の中で、入曽囃子保存会と協力して、地域内の小学校に声をかけ、保存会のメンバーが講師となり神社で体験会を開いたことがある。その結果として児童3人が保存会への入会を希望した。また、保存会のメンバーが指導者となり小学校で農業体験等も行うなど、ちょっとしたきっかけで交流も深まってきており、このようなことが地域の教育力の向上に結び付いていくと感じている。どの民俗芸能団体も後継者不足に悩んでいるので、公民館全体で取り組んでいくことができれば、ふるさとづくりにもつながっていくと思う。

### (3) 令和4年度各公民館重点目標及び事業計画(案)について

資料に基づき事務局から説明

(主な質疑)

委員 各館での事業運営委員会の中で、「事業毎に、ねらいとする重点目標を複数掲げると逆に重点がぼやけてしまうのではないか」という意見があったことを紹介する。

委員 柏原公民館の「じゃがいもづくり体験教室」に親子で参加された保護者の方から、普段できない畑作業を体験することができて感動したという意見をいただいたので、これからもぜひ続けて欲しいと思う。

委員 多くの公民館で、開放教室という事業があるが、どのような人が利用しているのか、また、利用人数や使える部屋等について教えて欲しい。

事務局 中央公民館では、公民館の空き部屋を利用して公民館の主催事業として実施している。利用者には高校生や、大学生が多く、定期テスト前や受験の時期等の多いときは10人程度である。

入曽地域交流センターでは、主に交流スペースを提供しており、地域の大人の方も資格取得のための学習などに午前中から利用するなど、幅広い年代の方が利用している。

### (4) 令和3年度公民館等利用者アンケート調査結果について

資料に基づき事務局から説明

(主な質疑)

委員 入曽地域交流センターの要望事項で、「教室を利用するサークルが増えたのか、今まで利用していた曜日がとれない」という意見があったが、何かの教室が増えたのか。希望する曜日がとれない理由は。

事務局 登録団体数が増えたことや、コロナ禍で部屋の利用人数も制限している

ことから、抽選申し込みが同じ部屋に集中して取りにくい部屋もあることが原因かと思う。

委員 アンケートの要望等については対応しているものはあるのか。

事務局 すぐに、対応できるものについては対応している。

委員 どのアンケートについても「不満や満足」とする基準がないので、アンケート結果をどのように評価したらよいのかよく分からない。そもそも、公民館とは何をする施設なのか、目指すサービスの基準を明らかにしていない。ただ単に、サークルが使える部屋があれば良いということであれば、公民館である必要はない。公民館という施設の目的を明らかにするべきではないか。公民館は、教育委員会の社会教育施設であるわけだから、個人が高まることが目的で、そのお手伝いを公民館職員がする、そのようなことを明確に自信をもって進めていくべきで、本来はそうあるべき施設だと思う。

事務局 もっともなご意見でありますので、今後も職員研修を継続して実施していき、公民館職員の資質向上を図っていきたい。

#### 4 その他

- ・次回の運営審議会の予定について、事務局から説明

#### 5 閉 会